

4 職員数等の状況

(1) 首長等の推移

地方自治法の改正により、平成19年度から助役に代えて副市長、収入役に代えて一般職の会計管理者を設置しました。平成20年度から平成22年度までは、副市長を2人体制としていました。

(単位：人)

合併前			H17.2～		H17.4～		H19.4～		H20.4～		H22.4～	
関市	市長	1	関市	1	関市	1	市長	1	市長	1	市長	1
	助役	1	助役	1	助役	2	副市長	1	副市長	2	副市長	1
	収入役	1	収入役		収入役							
5町村	町(村)長	5										
	助役	5										
	収入役	5										
計		18		2		3		2		3		2

(2) 議員定数の推移

議員定数は、合併後、旧町村地域に選挙区特例制度を導入し29名となりました。この選挙区特例制度は、平成27年4月の選挙から廃止されました。なお、議員定数については、議員提案による条例改正により、平成27年4月から23人、令和5年4月から22人となっています。

(単位：人)

合併前		H17.2～		H19.5～		H27.5～		R5.5～	
関市	23	関市	23	関区域	19	関市	23	関市	22
旧洞戸村	12	洞戸区域	1	洞戸区域	1				
旧板取村	12	板取区域	1	板取区域	1				
旧武芸川町	12	武芸川区域	2	武芸川区域	2				
旧武儀町	12	武儀区域	1	武儀区域	1				
旧上之保村	12	上之保区域	1	上之保区域	1				
計		83		29	25		23		22

(3) 職員数の推移

定員の適正化や組織の効率化により、平成27年まで一貫して減少しましたが、その後微増傾向にあります。

普通会計決算

(単位：人)

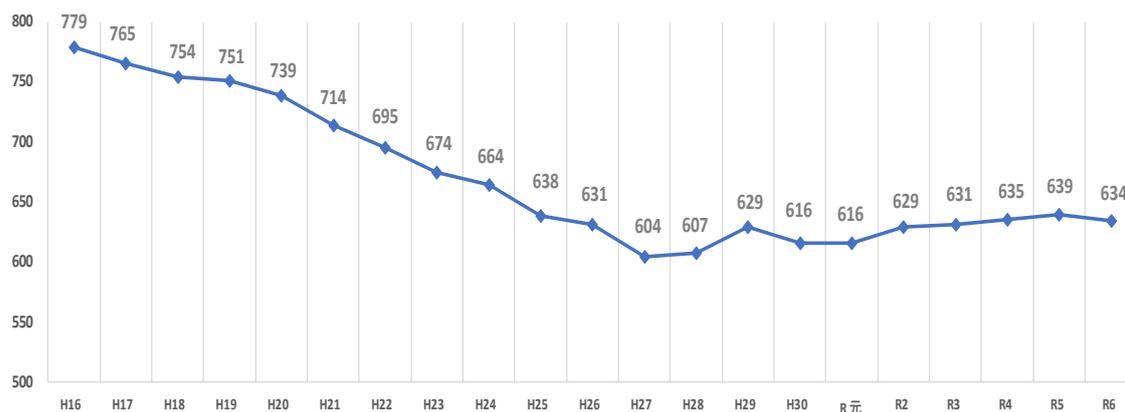
合併前 (H16.4.1)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
関市	524	765	754	751	739	714	695	674	664	638	
旧洞戸村	38	} 関市へ合併									
旧板取村	49										
旧武芸川町	66										
旧武儀町	59										
旧上之保村	43										
計	779	765	754	751	739	714	695	674	664	638	631

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
604	607	629	616	616	629	631	635	639	634
604	607	629	616	616	629	631	635	639	634

資料：市町村台帳

(人)

職員数の推移 (普通会計決算)



(参考)

職員数の他市との比較 (R6.4.1現在)

単位：人

	住民基本台帳人口	職員数	人口千人当たりの職員数
関市	84,308	634	7.5
岐阜市	398,487	2,893	7.2
美濃市	19,146	152	7.9
郡上市	38,058	466	12.1
美濃加茂市	57,357	336	5.8
可児市	99,826	476	4.8
各務原市	144,451	839	5.8
山県市	25,072	219	8.7

資料：市町村台帳

合併による職員数等の削減

合併後は、首長等の特別職や議会議員、職員数を削減するなど、合併の効果を活かしたスリムで効率的な組織づくりを基本に人件費の抑制に努めました。

一方で、合併地域における市民サービスの低下を防ぐため、地域事務所の設置を継続しています。ここでは、住民窓口業務に加え、担当課へ取次ぎを行う窓口や、道路や上下水道など生活インフラの維持管理を行う職員を配置するなど、地域の実情に合わせた柔軟な対応ができる体制を構築しています。